

令和5年度第7回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和5年8月2日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 事務棟8階	801会議室

第7回定例会議事日程

- 1 日 時 令和5年8月2日(水)午前9時30分
 - 2 場 所 八王子市役所 事務棟8階 801会議室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第21号議案 令和5年度9月補正予算の調製依頼について
 - 第2 第22号議案 令和5年度(2023年度)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和4年度(2022年度)分)について
 - 4 協議事項
 - ・令和6年度(2024年度)八王子市立小学校及び義務教育学校(前期課程)使用教科用図書の採択について (教育指導課)
 - 5 報告事項
 - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
 - ・日本遺産構成文化財の追加について (文化財課)
-

第7回定例会追加議事日程

- 1 日 時 令和5年8月2日(水)午前9時30分
 - 2 場 所 八王子市役所 事務棟8階 801会議室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第23号議案 令和6年度(2024年度)八王子市立小学校及び義務教育学校(前期課程)使用教科用図書の採択について
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	川 島 弘 嗣
委 員	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	今 川 邦 洋
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	松 土 和 広
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	米 村 勇
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎
日本遺産推進担当課長	秋 山 和 英
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
放課後児童支援課長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	谷 靖 之
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一

こども科学館長	飯塚由則
図書館企画調整担当課長	堀内栄史
図書館分館担当課長	鈴木秀吾
教育指導課指導主事	大野木寛
教育指導課指導主事	上野仁弥
教職員課課長補佐兼主査	馬場功太
教育総務課課長補佐兼主査	長井優治
教育総務課主任	寺田美緒
教育総務課主事	国広実莉
教育総務課主事	伊東八朔
教育総務課会計年度任用職員	羽山あゆ美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和5年度第7回定例会を開会いたします。

本日は、大勢の方々にお越しをいただいております。八王子市教育委員会傍聴人規則では、第3条におきまして、傍聴人の定員は40名と定められているところでございますが、必要と認められる時は、これを変更することができるとのただし書がございます。これに基づきまして、皆様方の御要望にできる限りお応えすべく、60席御用意しております。我々も真剣に審議を行っていきたいと思っています。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。また、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事でございますが、第21号議案及び第22号議案は、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

令和6年度(2024年度)八王子市立小学校及び義務教育学校(前期課程)使用教科用図書の採択について、を議題に供します。

本件について、教育指導課から説明願います。

狩野統括指導主事 前回の教育委員会定例会に引き続き、令和6年度(2024年度)八王子市立小学校及び義務教育学校(前期課程)使用教科用図書の採択について、協議をお願いいたします。

西山学校教育部指導担当部長 協議に入ります前に、1点確認をさせていただきます。

7月19日の本定例会におきまして、二次元コードにつきまして質疑応答がござ

いました。二次元コードは、教科書に含まれない教材部分の扱いであるため、今回の使用教科用図書の採択におきましては、これらの質疑は参考にとどめていただきますよう、お願いいたします。

安間教育長 御了解いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、そのようにしたいと思います。

それでは、協議に入る前に本日の流れを確認しておきたいと思います。

前回、教育委員会定例会でもお諮りいたしました。今日は1教科13種目について、各教育委員より最終意見を述べていただき、各教育委員が推したい教科書の発行者の投票を行う形で進めさせていただきます。

最終意見を述べていただいた後、教科・種目ごとに、推したい教科書を、これからお手元に配付いたします投票用紙に、第1位と第2位について、一つずつ丸をつけていただきます。それぞれについて2つ以上丸をつけた場合は、無効票となりますので御注意をお願いいたします。最後の道徳の記入が終わった段階で、事務局が回収し、集計をさせていただきます。

そして、この集計作業も公開で行いまして、集計されたものを各委員に確認後、私から集計結果を報告させていただきます。基本的に第1位の投票数が、同一の教科書が複数ある場合については、その教科書について第2位の投票数、その同一だった2つの教科書の第2位の得票数で決めるということです。基本的には第1位の投票数が最も多い教科書に決定をするということで進めたいと思います。

また、今のルールどおりではなく、第1位及び第2位の投票数が同一になった場合や、必要に応じて再度協議が必要だと判断される場合には、再度協議をして投票を行うと、そのような流れで進めていきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認め、そのように進めたいと思います。

なお、あらかじめ申し上げておきます。会議時間についてですが、このような方法で進めてまいりますので、休憩を入れずに継続して今の協議の終了まで、このままの公開の形で行いたいと思います。したがって途中で休憩を入れずに、最後の集計結果の発表まで一連の流れで進めたいと思いますので、会議時間の延長の旨、申

し伝えておきます。およそ3時間ほどかかるかもしれませんが、その辺、事前に御承知おきください。

それでは、進行方法、決定方法に御異議ないものと認めまして、そのように進めたいと思います。

それでは事務局から意見集約のための投票用紙の配付をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

安間教育長 手元に来ましたら、中の確認をお願いできますか。

御質問等ございますか。

1位欄、2位欄にそれぞれ丸をつけていただくという形でございます。よろしゅうございますか。

それでは、協議に入りたいと思います。

安間教育長 まず、国語についてです。

前回の定例会後、事務局に届いた各教育委員からの追加の質疑等ございましたら、事務局より紹介をしてください。

狩野統括指導主事 前回の定例会で、1年生「おおきなかぶ」につきまして御質問がございました。「1社だけ訳をされた方の名前の記載がされていない。その会社のオリジナルなのか。オリジナルだとすると著作権は大丈夫なのか。」というような御質問がございました。文部科学省に連絡をし、「直接教科書会社に質問してもよいか」という確認をしましたところ、「大丈夫」ということで回答がございましたので、調査部会長より教科書会社に確認をいたしました。

教科書会社より記載がないのはオリジナルではなく、訳をお願いしている方はいるとのことでございます。また、その訳者の記載については、巻末の目次ページに載せているとのことです。教科書会社の考え方として、「1年生の入門期の学習への配慮として、1学期の読むことの単元では、題名、本文というシンプルな形で教材を提示することになっている。2学期以降は書き手をはっきりと意識できるように作者名等を本文と併せて記載している。」との説明があったと回答がありました。

以上でございます。

安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

それでは、国語について、改めてこの場での御質疑ございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、各教育委員より最終意見を述べていただきたいと思います。

いかがでしょう。

柴田委員　皆様おはようございます。

国語科では、主体的で対話的で深い学びのうち、特に小学校の低学年では、対話的な学びの基礎がしっかりと培われるように、「話す」、「聞く」というスキルが身につくように、これまでに身につけた、「話す」、「聞く」のスキルを多様なシチュエーションで活かす活動を促す工夫のされている教科書が必要であると思います。児童が自分自身の思いや考えを適切に言語化でき、また語彙力や情報の扱い方を学ぶことができ、とりわけ友人関係が円滑に進むような対話を行うことができるようになることが、まずは求められると考えます。

一方で、八王子市の教員の状況としまして、若手の教員が増えているという現状を踏まえまして、国語では、学習の進め方が明確になっていて、見通しを持って児童が主体的に学びに取り組めるような教科書が必要であると考え、現状からあまり大きく変わらない教科書がよいのではないかと考えています。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

川島委員　国語は、文章の意味を正しく理解して、また相手に分かりやすく、そして正しく伝えるということが全ての基本となる本当に大切なものだと思っております。したがって、小学校では、まず取り組みやすいということが大事なのですが、さらに基本となる「読む」、「話す」、「書く」これらがバランスよく学習できるものを選びたいと思います。また今の時代感覚に近くて、子どもたちが共感を得やすいような題材、エピソードを含んでいるものを選びたいと思っております。

私からは以上です。

安間教育長　ほかにございますか。

保坂委員　私は、教育現場に関しては全く素人なので、素人なりに考えを述べさせていただきますと、発達段階に応じて児童の興味を持てる魅力的な作品や題材がたく

さん取り上げられている教科書が良いと思いました。1年生は、これからとにかく初めての国語の授業に期待が持てるような楽しそうな内容になっているかどうかが一番大切ではないかと思いました。あとは、言葉の力というのを、説明文ということを超えて、魅力的な詩と絵を用いて、圧倒的に訴えるような内容のある教科書があったので、そのような教科書を選びたいと思いました。

伊東委員 教科書の採択に当たっては、私は指導される先生方にとって使いやすい教科書が良いかと思えますし、また子どもにとっても学びやすい教科書、このようなものを選んでいきたいと思っております。特に国語の学びというのが、1単位時間の中で今日聞いて何をやるのかというのが、なかなか難しい教科かもしれませんので、そのようなことが明確に分かるような、学習の見通しが持てるような教科書。

それから、見方、考え方との関係でいくと、言葉と言葉の関係ですとか、言葉の意味、言葉の働き、言葉の使い方、このようなことについて子どもたちが自学自習しながら学ぶことができるような教科書を選んでいきたいと思っております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

それでは、最後に私のほうから意見を述べさせていただきます。

前回、この協議の中でいろいろ御紹介いただきました。特に私は、実際に教科書を使用する児童、そしてその保護者、加えて、この当該の教科を専門的に研究し、実際にそれを使用して指導する先生方の声、これを大いに参考にしたいと思っております。

国語につきましては、学習の進め方が具体的に示され、単元ごとに学んだことを復習しやすい構成となっているもの。また、単元末や巻末に学んだことがまとめられていて、児童が自ら学びを振り返ったり深めたりすることができる、そんな教科書がよいと考えました。

以上です。

それでは、特に追加はございませんか。

以上で、国語の協議を終了いたします。

只今の意見も御参考に、今から国語の投票に移りたいと思います。各教育委員の皆様、お手元の投票用紙をお出していただいて、国語の欄、推したい教科書発行者

の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。大丈夫ですか。

安間教育長 それでは続きまして、種目、書写について協議をいたしたいと思います。

前回の定例会後、事務局に届いた追加の質疑等がございましたら紹介してください。

狩野統括指導主事 書写につきましては、追加質問はございませんでした。

安間教育長 それでは、この場で書写について、何か御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、書写について各教育委員より最終意見を述べていただきたい
と思います。いかがでしょうか。

川島委員 書写ですが、日本語はすごく特徴的な言語だと思っております、止める
ですとか、はねる、はらう、そのようなところが分かりやすくイラストなどで説明
されているような教科書が良いのではないかと考えています。あと字がきれいに書
けると、人生の中ですごく自信になると思うので、書く上で見栄えというか、文字
の持つバランスなどをうまく説明されているような教科書が良いと考えております。
また、外国にルーツを持つお子さんもいらっしゃると思うので、教科書がそのまま
お手本になるような、大きさも含めて、そのような教科書で学習していただきたい
と思っております。

以上です。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 書写の教科書ですが、どの教科書も書写で学んだことを実際の生活やほか
の教科で活かすことができるような工夫が施されていると思えました。また、川島
委員もおっしゃったように、外国にルーツを持つ児童が、書写を学びやすいような
配慮がどの教科書にも見てとれました。現代の実際の生活では、毛筆や文字を書く
習慣というものがあまりない状況ではありますが、毛筆の学習は日本文化を学ぶ上
で非常に大切であると思っています。そこで、毛筆での学習が丁寧に扱われていて、
なおかつ家庭学習がしやすい教科書を選びたいと思っています。

安間教育長 他にございましょうか。

伊東委員 私もほかの委員の方々と同じでございまして、毛筆、硬筆を問わず、日本文化の基盤となっている文字を正確に書く力を身につけることのできる、そのような教科書。はね、止め、はらいといった部分を正確に習得できる、そのような正確に文字を書くための技能を習得できる教科書を選んでいきたいと考えております。

安間教育長 ありがとうございます。

保坂委員 私は、調査研究報告書などを見ましても、どの教科書もとても細かくいろいろ工夫されていて、区別がつかないところはあるかと思いました。左利きの人に対しても記載が全ての教科書に出ていましたけれども、それも特に丁寧だった教科書、それから巻末の漢字の一覧の見やすさなどで判断させていただきました。

安間教育長 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、私からも最終意見を述べさせていただきます。

先ほど申し上げたとおり、実際に使う児童、そしてその保護者、そして教科の専門家である研究していらっしゃる先生方の意見を参考にさせていただき、書写については、学習の進め方や字を書く際に意識するポイントが分かりやすく示されておりまして、硬筆や毛筆の筆順、止め、はね、はらいなど、注意する点が分かりやすく掲載されている教科書がよいと考えたところであります。

追加の御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、投票に移りたいと思います。お手元の投票用紙の書写の欄、推したい教科書、発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

安間教育長 それでは続きまして、種目、社会について協議をいたします。

前回の定例会後、事務局に届いた追加の質疑等がありましたら御紹介ください。

狩野統括指導主事 社会につきましても、追加質問はございませんでした。

安間教育長 それでは、この場で追加の質問等ございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、各委員より最終意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員　社会科につきましては、社会科の学びの基本的な原理とされております問題解決的な学習、こういったなかなか難しい学習方法を展開する上で、先生方にとっても、子どもにとっても使いやすい教科書が重要かと思っております。見方、考え方との関係でいきますと、例えば人々の生活の様子ですとか人間の営みなどが丁寧に示されていること、また歴史的な内容におきましては中学校との学びの関連性なども踏まえまして、ある程度の通史的な内容、あるいは時間的な流れや各時代ごとの共通性や類似点、あるいは相違点、このようなものが示されているかなど、政治や法、あるいは経済などの多様な視点の中で、よりよい社会の構築に向けた課題解決の考え方や理論といったものが丁寧に易しく分かりやすく示されている。このような内容の教科書を選んでいきたいと思っております。

安間教育長　ほかにございましょうか。

柴田委員　社会科では、特に単に知識を暗記するというものではなくて、児童が自発的に問いを設定して、主体的にその解決に向けて学習を進めていくことが大切だと思っております。そのためには、まず小学校の段階では、場面ごとに問いが設定されていて、多様な見方や考え方のヒントが提示されているもの、そして学習したことを活かす、つなげるという場面が設定されたものが、まずは必要ではないかと思っております。このつなげる学習に関連しまして、児童が断片的に各単元で取り扱われている事象を捉えるのではなく、通史的に全体像というものの中での位置というものを見据えて、一つひとつの単元学習に取り組めるものがよいと思っております。

また、児童にとって身近な事例が学習素材として掲載されているもので、例えば、本市の移動教室の場面においても活用できるようなものが学校現場では使用しやすいとの御意見をいただきましたので、そちらも尊重したいと思っております。

以上です。

安間教育長　他にございましょうか。

川島委員　御承知のように、今後ますますグローバル化が進んでいくと思いますので、日本国のことはもちろんですが、ほかの国のことも正しく理解することが非常に大

切になってくると思っています。それと同時に歴史の背景には、地理的な要因や、産業、経済が影響していることが非常にありますので、地域的な知識も大切になると考えております。日本国内はもちろんですが、日本と外国との関連づけであったり、海外においてもその国の金融との関連づけ等が明確になっているものが良いと思っていますのですが、前回の協議でもありましたけれども、社会科は情報量が非常に多い教科でもありますので、そこは情報過多になっていないような、適切なボリューム感を持った教科書を使ってもらいたいと思っています。またデリケート内容を含むこともありますので、偏った見方のない教科書で学習をしてもらいたいと考えております。

以上です。

保坂委員 細かいところがよく工夫されていると思いました。ですので、私としては身近なところから社会を捉えて、学びに上手に導入できているかどうか、そのような工夫がなされているかどうか、それから、例えば歴史で、歴史上に起こったことから、この原因、過程への疑問を投げかけて、主体的な深い学びをどのようにつなげていくかというところに注目して選びました。

安間教育長 ありがとうございます。

最後に私です。何度も繰り返し申し上げておりますが、実際に使用する児童、そしてその保護者、この教科を専門的に研究している教員の意見を参考にいたしますと、社会科については、社会的事象への理解が深まるように、写真や図などの資料が多く掲載されているもの、また、問題解決的な学習が展開できるように問いや学習活動の流れが分かりやすく示されている教科書、これがよいと考えました。

ほかに追加の御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、今の意見交換も踏まえて、投票用紙に1位と2位の記入をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、次の種目、地図について協議をいたします。

前回の定例会後、事務局に届いた追加の質疑等がありましたら紹介してください。

狩野統括指導主事 地図につきましても、追加の質問はございませんでした。

安間教育長 それでは、この場で地図について、再度の御質問等ございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、各委員より最終意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員 地図帳ですけれども、これは非常にたくさんの情報が盛り込まれている資料だと思います。子どもが空間認識というものを形成する上で重要な教材だと思います。小学校の3年生段階で配付されるようになりますが、その後の4年、5年、6年の社会科の授業はもちろんのこと、そのほかの教科等で使えるような、色々な工夫ができている教科書、そのようなものを選んでいきたいと思っております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 地図帳は、日本や世界の地名や位置関係をつかむだけのものではなくて、例えば児童が深く考えるための地図帳というものがよいと思っています。例えば、防災や減災に関することや、日本の領土を正しく理解するための資料などが豊富に載っているものが必要であると思います。また、本市の4年生の都内めぐりの際にも地図帳を活用していると伺いましたので、東京の地図が充実しているものが学校現場では求められていると考えます。

以上です。

安間教育長 ほかにございましょうか。

保坂委員 地図に付随しているたくさんの情報に関しては、大切な情報がそれぞれの教科書に少しずつ濃淡の差はありますが載っていて、どちらがという判断は難しかったと思っています。やはり地図ですので、地図の見やすさと、最初の段階で地図帳の使い方の説明がありますが、その分かりやすさを基準にさせていただきました。

川島委員 今、保坂委員のほうからもお話がありましたが、地図ですのでどうしても見やすい、理解しやすいというのが、イメージ的な話になってしまいましたが、大切だと考えております。また、そのような観点から見ますと、各地図からいろんな地

域の情報が分かりやすく記載され、両方とも教科書はいろんなイラストを使って分かりやすくされてはいるのですが、より分かりやすい教科書を選びたいと思いました。今回の拝見した地図では、その地図の中で農業や工業、さらには観光など、様々な情報が記載されておりますが、ここも先ほどの社会と同じように、あまり情報過多になるとごちゃごちゃ感が出て見にくくなってしまおうかと思うので、その辺りを考慮したいと思います。

以上です。

安間教育長　それでは、私からの最終意見を述べさせていただきます。

児童や保護者、先生方の意見を踏まえて、私は地図については、初めて地図を手にする3年生に向けて、地図の見方、これが丁寧に解説されており、地図自体も見やすくなっているもの。また、社会科以外の教科でも活用できる情報が掲載されているような地図がよいと思います。特に、これは私自身の思いでもありますが、前回の採択の時に、地図帳を食卓に置いておいて、テレビでニュースを見てそれはどこだったのか、そのような時に家族でまた手に取れる。そのようなずっと使える地図帳をぜひ子どもたちにはプレゼントしてあげたいと考えました。

ほかに追加の御意見はございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、投票用紙のほうに1位と2位を御記入ください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長　よろしゅうございますか。

安間教育長　それでは、次の種目に移ります。算数について協議をいたします。事務局のほうから追加の質疑等があったら御紹介ください。

狩野統括指導主事　算数につきましても、追加質問はございませんでした。

安間教育長　それでは、この場で算数について、御質問等ございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、各教育委員より最終意見を述べていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

川島委員 算数ですが、どうしても苦手なイメージがつきやすい教科だと思いたいで、イラストを上手に使ったりですとか、身近なことで、実際にどのようなところで算数が使われて、自分の周りで役に立っているかということが実感できるような工夫がされているものが良いと思っています。また、私としては、発達段階に応じて教科書にある程度、書き込みができるような工夫が見られるものが良いと思います。何よりも内容について分かりやすく丁寧な説明が記載されているものを選びたいと思っています。

以上です。

伊東委員 私のほうは、算数とか、この後の理科も含めてですけれども、教科の内容と日常生活との関係というものが分かりやすく関連の意味を示されているかどうかといった点や、主体的、対話的で深い学びの視点などの関係から、例えば、ノートの書き方や自学自習に関して、そのような工夫が示されている、構成になっているかですとか、あとはプログラミングなどの新しい学習の内容等も丁寧に充実された記載になっているかどうか。このような観点から選んでいきたいと思っております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 算数科に限ったことではないのですが、まずは学校現場の先生方が使いやすい教科書。これまで、本市の教員が蓄積してきた教材研究を活かしやすい教科書が必要であると思います。また、本市の学力調査の結果を見ましても、一定数、小学校の段階から算数を苦手とする児童が出現しているということが明確になっています。このようなことから、算数の苦手な児童へ配慮の厚い教科書が必要だと思えます。例えば、小学校1年生で初めて算数に触れるお子さんが、興味を持って児童が主体的に学ぶことができるような配慮のある教科書が必要であると思えますし、習熟度別の指導の場面でも活用しやすい、様々な学習形態での学びの定着というものが図られるような教科書を選びたいと思えます。

安間教育長 ありがとうございます。

保坂委員 算数に関しても、調査研究報告書を拝見しますと、全ての教科書がいろいろな工夫がされていて、よくできているとは思いましたが、今皆様がおっしゃられたように、算数の苦手な児童を作らないために初めはとにかく算数を楽しく学ぶため

の工夫、説明や図の分かりやすさなど。また、高学年では算数に興味を持って、さらに深く学びたい児童にも対応できるような工夫がされているものを選びたいと思いました。

安間教育長 ありがとうございます。

ほか、よろしゅうございますか。

それでは、私のほうからも最終意見を述べさせていただきます。

子どもや保護者、先生方の意見を基にするのは当然として、算数に関しては、単元の系統性や学習の流れ、これが本当に分かりやすく示されているもの。そのことで既習事項を用いて主体的に学習に取り組めるもの。また、学習内容の理解を深められる豊富な練習問題が用意してある、そのような教科書がよいと思っています。特に私は、このことについては八王子市で取り組んでいる「はちおうじっ子ミニマム」と併用するのだということを前提に、この教科書である程度の自学自習もできていくと、そのような点を踏まえて、私は考えていきたいと思っております。

追加の御意見はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、只今の協議を基に、投票用紙のほうに1位と2位の記入をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、次の種目に移ります。理科について協議をいたします。前回の定例会後、事務局のほうから追加の質疑等がありましたら御紹介してください。

狩野統括指導主事 理科につきましても、追加の質問はございませんでした。

安間教育長 それでは、この場で何か理科についての御質問等がございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、各教育委員より最終意見を述べていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

伊東委員 先ほどの算数と同様なのですが、教科の内容と日常生活の関係性など、そのようなことを分かりやすく示されているかどうかというような点や、理科好きの子

どもにとっても、あるいは理科に苦手意識がある子どもにとっても、科学という学問の基礎を分かりやすく理解することができるような、そのような構成、あるいはそういった興味を引くような内容、このようなことが豊富に掲載されている教科書を選んでいきたいと思っております。

安間教育長　ほかにございましょうか。

柴田委員　理科の学習においても、主体的で対話的で深い学びが進むように、対話的な場面が設定されていて、児童が思考する時の手助けになるような工夫が施されているものがよいと思います。また、理科の前の生活科と同様に、学んだことを実際の暮らしとつなげて、より深い学びを進めることができるようなものが求められると思いますし、またその一方では、学んだ事象をより専門的、発展的に学びたいという、理科に意欲的な児童にも対応した工夫がある教科書がよいと思います。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

保坂委員　全体にどの教科書もよく工夫されていると思いましたが、学習のきっかけになる写真や事象から児童が気づいて疑問に思ったことから、課題やテーマを見つけられるように、あらかじめ教科書の記載で疑問を投げかけられるのではなくて、児童が疑問に思ったことから課題やテーマを見つけて意図的な見方、考え方を身につけながら対話的な学習を進めることができるような教科書が良いと思えました。

それからもう1つ、今の柴田委員の発言にもありましたが、「なぜ」、「もっと知りたい」という児童の対応をできるように、例えば、燃焼や呼吸で二酸化炭素が増えているということを、石灰水に二酸化炭素が触れると白く濁る、白濁するということで調べているのですが、「石灰水って何なの」、「なぜ濁るの」という疑問が当然出てくると思うのです。おそらく小学校では、そこまでは習わないことになっているかと思いますが、そのような疑問を持った時に、どのようにして調べれば良いのかということに対応できる教科書が良いと思えました。

川島委員　自然科学ですので、身近な事柄ですとか生活との関連づけというのがしやすい教科だと思っております。そのような意味では、私としてはできればイラストよりも実際の写真を多用しているような教科書のほうが実感としては湧きやすいと思っております。また問題提起から仮説、計画、結果、考察、これが一連の流れだ

と思うのですが、そのような考え方を習得してもらいやすいような、あまりそこ
ぶれのない教科書を使ってもらいたいと思っています。

以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、私も最終意見を述べさせていただきます。

理科についても同様に、理科の見方、考え方、これを重視するように工夫されて
いるもの。そして、お話にもありましたが、実験器具の扱い方や、日常生活につな
げる、そのような資料など、学習に関わることができる内容になっている教科書が
よいと考えました。特に、一般、巷間では理科離れなんて言われていますが、少な
くとも私が見ている小学生たちはみんな理科が大好きで大好きで、ぜひ、理科が大
好きだという子どもたちがわくわくできるような、そんな教科書を選んであげたい。
そのように思っているところでございます。

よろしゅうございますか。

それでは、投票用紙、1位と2位のところに御記入ください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、次の種目、生活について協議をいたします。

前回の定例会後、事務局から何か追加の紹介すべき意見等がありましたら、お話
してください。

狩野統括指導主事 生活科につきましても、追加の質問はございませんでした。

安間教育長 それでは、各委員から追加でこの場で御質問等ございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは各教育委員より最終意見を述べていただきたいと思います。い
かがでしょうか。

伊東委員 生活科につきましても、幼児期の遊びを中心とした学びと、それから就学、
小学校段階以降の系統的な内容の学び、これをつなぐ、いわゆるスタートカリキュ
ラム。このスタートカリキュラムの中核的な教科であるということで、そのような

つなぐための教材構成ですとか工夫が見られているかどうか、こういったことが必要かと思っております。身近な人々や社会、あるいは自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようと考え、あるいはそのための方法などについて、子どもたちが主体的に学ぶことができるような教科書。このようなものを選んでいきたいと思っております。

安間教育長　ほかにいかがでしょうか。

柴田委員　低学年で学習する生活科では、やはり先ほど伊東委員もおっしゃったように、保・幼・小を効果的に接続するためのスタートカリキュラムというものの活用が期待されていると思います。したがって、この保・幼・小の接続にも配慮した教科書が必要であると考えます。加えまして、生活科では、とりわけ家庭、保護者との連携の視点を重視すべき教科であると思いますので、夏休みなどの長期の子どもたちにとっての休暇に家庭で学習に取り組むことができるような工夫が施されているものがよいのではないかと思います。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

保坂委員　生活科は、今皆様がおっしゃったことと重なりますが、楽しみながら自然に想像力や発想力を引き出せるよう工夫がされている内容であることが一番だろうと思いました。あと、なかなか難しい教科ではあると思うので、先生方、教員にとって使いやすいための配慮が優れているものが良いと思いました。

川島委員　前回の協議の時にお話がありましたが、八王子は広いので、様々な地域の特性があって、生活での体験に差が見られるというお話がありました。したがって、教科書を通して、どうしてもやはりイメージしやすい教科書を使ってもらいたいと思います。先ほどの理科の時もそうでしたが、私の思う「イメージしやすい」というのは、どちらかというとイラストより、分かりやすい写真を使ってもらったほうが良いと考えています。またここ最近では、もう年単位でいろんな私たちの身の回りのことが変わってきているので、あまり古いトピックスではなく、できるだけ新しいトピックス、出来事が記載されているような教科書を使いたいと思います。

以上でございます。

安間教育長　ありがとうございました。

それでは、私からも最終意見を述べさせていただきます。

特に生活の教科書の場合は、低学年の児童が興味を持って学習できるように、挿絵や写真など、視覚的に理解を促す個性、これが良いのではないかと思います。また、体験的な活動の論理づけができるようになっていて、3年生以降の学習への見通しや期待が持てるようになっている教科書が良いと考えたところであります。

よろしゅうございますか。

それでは、ここまでの協議を踏まえて、もう一度お考えいただき、投票用紙の1位と2位に御記入ください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長　　よろしゅうございましょうか。

安間教育長　　それでは、次の種目に移ります。音楽について協議をいたします。事務局から何か御発言ございますか。

狩野統括指導主事　　音楽につきましても、追加の質問はございませんでした。

安間教育長　　それでは、この場で音楽について何か御質問等があればお伺いいたします。いかがでしょうか。

柴田委員　　音楽の教科書ですが、どちらの教科書も児童が一生涯にわたって音楽に親しんでいくための基礎的な要素が盛り込まれた、楽しい内容構成になっていると思いました。一方で、どちらの教科書も児童が仲間と力を合わせてさまざまな楽曲を奏でていくことで、自分のパートを責任持って担当し、仲間と協働する力も育まれるような配慮がされていると思いました。また、音楽は世界共通の言語とよく言われますように、文化的な多様性を重視した構成になっていると思いました。

非常に迷いました。次世代を担う子どもたちが自分の郷土に伝わる文化の継承者になりますので、児童が将来郷土の音楽文化というものに興味を持って成長していくとする態度を育てていくことに重きを置いて教科書を選びたいと思います。

以上です。

安間教育長　　御意見をいただいております。次はほかに。

保坂委員　　音楽の持っている力の伝え方などが、それぞれの教科書ともに大変よくできていると思いました。特に低学年のリズムの取り方、楽譜の読み方、楽器の吹き

方などの説明が分かりやすく、楽しく学べるものを選びたいと思いました。

伊東委員 2社ということですので、日頃から御指導されている先生方が使いやすい教科書が良いのではないかと考えております。個人的には、小学校の発達段階でそれぞれ判定材料として、例えば楽譜の読み方ですとか、あるいは日常の音楽との関連を図った関係性などが理解できるようなものであってほしいと考えておりますし、何よりも音楽の楽しさを感じることができるような教科書、そのようなものを選んでいきたいと考えております。

川島委員 前回にも申し上げましたが、音楽というのは生涯学習の観点から見ても本当に人生を豊かにしてくれる、素晴らしいものだと思っているのです。私の周りにも実際に、コーラスですとかいろんな楽器で楽しまれている方がたくさんいらっしゃる。ぜひ子どもたちにはそのような、人生において楽しみを持てるような、音楽に接してもらいたいと思っています。音楽ですから、各地域ですとか、日本国内でもいろんな音楽がありますし、またそれぞれの国の特色も色々ありますので、できれば幅広いジャンルを取り上げているような教科書を使ってもらいたいと思います。また、学習ということであれば、学習の目標が分かりやすく示されているもの、また親しみやすいトピックスですとか、楽器の使い方においても写真なりイラストなりで分かりやすく示されているものを使ってもらいたいと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

それでは私からも最終意見を述べさせていただきます。

この音楽の教科書については、私常々、子どもたちが教材として新たに歌集を買わなければならないと、その費用負担のことを考えると、子どもたちが合唱するような曲などがもっとたくさん載っているような教科書が良いと。重くなってしまうという話はあるのですが、どちらにせよ歌集を持ってくるのなら重さは問題ないでしょう。なるべく教科書に入れられないのかというように思っていますので、もし出版社の方々に検討しているところがありましたら、ぜひお願いしたい。

ただ、実際に指導されている音楽の先生にお聞きしましたら、「教育長、学習はそういうものではないです」と。「それは歌集の役割と、音楽のそのものを教える中身は違うのですよ」ということで、私はえらく納得してしまいました。となるならば、

そのような内容のものが良いと強く感じています。つまり、発達段階に合わせて学習が展開できるとか、中学校への接続だとか、そのようなものがしっかりと書かれているものを用意すると、音楽のアカデミックな部分での指導ができていくのだろう、ということを感じたところです。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、特に追加の御意見等もないようですので、今までの協議を参考に投票用紙に1位と2位を御記入ください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長　よろしゅうございますか。

安間教育長　それでは、次の種目に移りたいと思います。図画工作について協議をいたしたいと思います。事務局から何かございますか。

狩野統括指導主事　図画工作につきましても、追加の質問はございませんでした。

安間教育長　それでは、この場で図画工作についての御質問があればお伺いしたいと思います。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、各委員より最終意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

川島委員　図画工作ですが、絵を描いたり、ものを作ったりということは、先ほどの音楽と同じように生涯学習の観点からみても非常に大切なことだと思っております。ただ実際には、絵が苦手だとおっしゃるようなお子さんや、工作が苦手だとおっしゃるお子さんも結構いると思うので、取っかかりの部分でそのような苦手意識を持ちにくい工夫がされているような教科書を使ってもらいたいと思います。また得意な子はそれをやってみて、さらに発展した内容に進みたいと思うお子さんもいらっしゃると思うので、そのようなチャレンジしたいという気持ちを持ちやすいような内容の教科書を選びたいと思います。

以上です。

安間教育長　　ほかにございますでしょうか。

柴田委員　　図画工作につきましても、どちらの教科書も図画工作の技術や創造性を育むような内容構成になっていると思えました。この図工につきましても、現場では専科以外の教員が担当するケースが多いようですので、専科以外の教員が主体的で対話的で深い学びを実践しやすい工夫の施された教科書を選びたいと思います。先ほど川島委員がおっしゃったように、音楽と同様に、この図工も必ずしも専門性を身につけなくても、例えば、子どもたちが大人になって美術館などを訪れて、様々な作品に触れることで豊かな一生涯を送っていく一助になると思えますので、創作や表現するというのももちろん大切ですが、鑑賞という点にも力点を置いたものがよいのではないかと思えました。

以上です。

保坂委員　　今の柴田委員の御意見とも重なるのですが、両方の教科書ともに作る楽しさや、技術的な説明の丁寧さは十分考慮されていると思えました。ただ鑑賞するという点に対する捉え方が違っているかな、というところを感じまして、鑑賞することを技術的なことに矮小化しかねないような記述がありましたので、やはり鑑賞というのは、技術的なことよりもまず見て、「わあ、すごい」とか、そのような感覚を大事にしてもらえるような教育、そのような教科書であってほしいと思っております。

伊東委員　　皆様がお話ししていたとおりだと思えました。図工は、得意な子も苦手な子もその教科書を見て、興味や関心を持つことができるような教科書が良いと思います。音楽も図工も芸術的な教養といいますが、資質能力の部分だと思えます。このようなものを発達段階の早い時期から芽生えさせることができるような、そういった契機となり得るような教材としての教科書を選んでいきたいと思えます。

安間教育長　　ほかにございでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、私からの最終意見を述べさせていただきたいと思えます。

図画工作についても私、この技能教科については恐縮なのですが、学校を訪問した時に専科の先生に話を聞きたいと思って聞いているのですけれども、これもさっきの音楽と同じで、「鑑賞のものっていっぱい載っていたほうが良いのではないですか」と、そのような投げかけをしたことがあるのですが、音楽の専科の先生と全く

同じことを言われてしまいました、「それ、あなたは何のために子どもに1台のタブレットを配ったのですか」と。「画像を見るのだったら、それでいくらでも検索できますよ」と。「これは図画工作のある意味どうやったら楽しめる、どうやったら作れるという、そういったものをちゃんと教科として教えるものなのだから、鑑賞教材がいっぱい載っているとかそういうことではないのですよ」なんて言うことを言われて、えらく反省をしたところでもあります。したがってそのような観点からすると、材料や用具、表現の手順、このようなものが図や写真で丁寧に説明されていて、なおかつ安全面の文と、このようなこともしっかりと示されている教科書が良いと感じたところでもあります。

よろしゅうございますか。

それでは、協議を踏まえて投票用紙に御記入ください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長　　よろしゅうございますか。

安間教育長　　それでは、次の種目に移ります。家庭について協議をいたします。

事務局のほうから何か付属の発言ございますか。

狩野統括指導主事　　家庭につきましても、追加質問はございませんでした。

安間教育長　　この場で家庭について何か質問したいことはございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、各委員から最終意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

川島委員　　家庭科は実技教科でもありますので、やはり見やすさ、分かりやすさというのが一番大切かと思います。したがって、写真やイラスト、さらには動画などが適切に配置されていて、見やすさに考慮されている教科書が望ましいと思っております。ぜひ御家庭でも御家族と一緒に挑戦してもらいたいのので、料理や裁縫をする上で、振り返りをしやすいような教科書を選びたいと思います。

以上です。

安間教育長　　ほかにございましょうか。

保坂委員 家庭科は将来家族を持っても、あるいは独り暮らしであっても衣食住のみならず、家計、経済のマネジメントや、家庭での防災対策などの基本的な知識を小学生の時から身につけていくということはとても大切だと思うのです。その中で、食生活を考える上で、増えている食物アレルギーの知識も身につけられる内容が欲しいと思いました。あと、市民のアンケートにもあったのですが、見出しに情緒的な見出しのあるものがあって、それは価値観の押しつけになりかねないものかと思いましたので、それは避けたいと思いました。

伊東委員 家庭科ですが、家庭科を通して子どもたちがどのような力を身につけることができるのかということが明らかになっているような教科書が良いかと思います。具体的に言いますと、家族や家庭、あるいは衣食住、あるいは消費や環境などに関わる生活事象を協力、協働して、持続可能な社会の構築を図っていくことができる。少し難しい言い方をしてしまいましたが、このようなことを家庭科を通してどのような力を子どもたちが身につけることができるか。これが非常に明らかになっている教科書を選んでいきたいと思います。

柴田委員 家庭科では、児童が課題を見つけて解決策を考え、そして実生活に活かすという流れが明確になっているものがよいのではないかと思います。児童が家庭科で学んだことを、家庭の構成員の1人として、実生活で活かすことをより後押しするような教科書であり、子どもたちが将来大人になった時に自立した生活を送っていくことができることをより意識したものを選びたいと思います。

以上です。

安間教育長 ほかにございますか。よろしゅうございますか。

それでは、私も最終意見を述べさせていただきたいと思います。

私は常々、家庭の教科書というのは、先ほど保坂委員がおっしゃったように、これから生きていく上での、本当に一家に1冊のバイブルで、前にもお話ししたかもしれませんが、私が大学生の時に生き延びられたのは、小学校の時に家庭科の先生に御飯の炊き方とみそ汁の作り方と目玉焼きの作り方を教えてもらったからでして、おかげでいまだに生き延びていると思っていて、本当に改めてこの家庭の教科書を見直してみると、このようなことって生きていく上で本当に必要だというように思います。小学校、中学校の時には、そんなことも思わず勉強したらもうすぐに

閉じてしまったのですが、今にして思えば、あれをずっと置いておけばもっと立派な大人になれたのかななんて思っていますので、ぜひ子どもたちにはそういった今後も生きる時のノウハウ、暮らしの手帳として使って、長く愛用してもらえような、そんなものをできる限り選びたいと思いました。

それでは、以上の協議を踏まえまして、投票用紙の御記入をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

安間教育長　よろしゅうございますか。

安間教育長　それでは、次の種目に移りたいと思います。

保健について協議をいたします。それでは、事務局より何か御発言ございましたら、お願いします。

狩野統括指導主事　保健につきましても、追加質問はございませんでした。

安間教育長　それでは、この場で保健について何か質問すべきものはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　よろしければ、各教育委員より最終意見を述べていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

柴田委員　保健の教科書につきましても、児童の身体の健全な発達はもちろん大切ですが、心の健康という側面も重視しなければならないと思います。子どもたちが当事者意識を持って、例えば情報機器への向き合い方というような課題も含めまして、効率的な健康課題をより多く扱っている教科書が必要であると思います。また、現場では時数が少ないかと思えますので、書き込みをしながら学習を進められるような工夫があるものも選択基準に入れたいと思いました。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

川島委員　長寿社会となった今日ですが、健康寿命の観点からも体のことをよく知るといのは非常に大切です。それは当然なのですが、最近では特に保護者のほうからの薬物依存ですとか、薬物依存の低年齢化ですとか、例えば性教育ですとか、性の多様性ですとか、その辺りの教育への要望も大きくなっていると思っております。そのような観点から考えますと、児童が正しく理解しやすいような構成の

ものを教科書として使ってもらいたいと思います。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

保坂委員　調査研究報告書を今も拝見しましても、どの出版社の教科書もいろいろ工夫されていて、特に評価が難しかったと思うのですが、私は3・4年生の思春期のところに注目をさせていただきました。いろんなことが第二次性徴で起きますけれども、その二次的な変化である女子は丸みのある体、男子はがっしりした体というのは、全ての教科書に記載があるのですが、ある教科書は穴埋めに、がっしりとか丸みのあるとかということを入れるような形になっていまして、それは思春期の変化の中でも一番個人差の大きい副次的なものなのに、それを強調されているようで、適切を欠いているかと思いました。別の教科書は、思春期も成長のスピードや体の変化、個人差が大きいということに注目をして、そこで金子みすゞさんの「わたしと小鳥とすずと」の詩を載せているところがありまして、それは大変評価できると思いました。

伊東委員　保健につきましては、先ほど柴田先生のお話がありましたけれども、授業時数や、指導の場面が少ないということから、やはり先生方の使いやすい教科書が良いかと思っております。それから子どもたちが自分で調べていく、自分で学んでいくこともあろうかと思しますので、調査研究資料の中にもありましたように、主体的、対話的で深い学びとの観点から、分かりやすいものが良いと思っております。

それから川島委員からお話ありましたように、やはり多様な内容について正しい理解と認識を図ることが重要ですし、偏見や差別意識を助長させないためにも、こういった新しい概念とか、そのようなものに対してやさしく正しく学ぶことができるような記述内容になっている教科書を選んでいきたいと思っております。

安間教育長　ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、私のほうからも最終意見を述べさせていただきます。

技能教科全般については、私もいろいろ申し上げましたけれども、保健の教科書についても、私は読み物として子どもが読んで勉強できるようなもの、そのようなものが良いのではないかと感じました。その中のどこを重点的に教えるのかということについては学校の先生方がプロですからそこはしっかりと活用していただく。

その意見を取り入れるとともに、やはり子どもが何か興味関心が湧いた時にその部分を開いて読める。その読みやすさという点を私は考えてみたつもりであります。

よろしゅうございますか。

それでは、投票用紙のほうに御記入ください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長　　よろしゅうございますか。

安間教育長　　それでは、次の種目に移ります。英語について協議をいたします。前回の定例会後、事務局に届いた各教育委員からの追加の質疑、またその他補足すべき内容があれば、事務局から御発言をお願いします。

狩野統括指導主事　　種目、英語につきましては、前回の定例会において、二次元コードについての質問がございました。今回の使用教科用図書の採択におきましては、二次元コードは教材部分の扱いになるため、その作成が完了しているかどうかは必須要件には当たりません。なお、5年生につきましては、一部二次元コードも含めて確認できる箇所がございましたが、あくまでも参考扱いとなりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

安間教育長　　ほかに追加で何か御質問ございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、各教育委員より最終意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

川島委員　　英語を習得することは将来の選択肢を増やす上で非常に大きな要因となってくると思います。そのような環境ですので、まず3・4年生で学んだ英語活動とスムーズに連携することが非常に大切だと考えます。また、連携ということであれば、中学校への連携も考慮の参考にしていきたいと思っております。小学校でも英語の授業というのが教科となってまだ年数が浅いので、なかなか指導実績をたくさん持たれている先生方も少ないと思いますので、そのような意味では先生方が授業を進めやすい教科書を選びたいと思います。そして何よりも、教科になったという

ことで、苦手意識を持ちにくい教科書、学習意欲を持ちやすい教科書を子どもに扱ってもらいたいと思います。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

保坂委員　今の川島委員の御意見とも重なると思いますが、初めて教科書を使う英語の授業ということになりますので、とにかく教科書を開いたら「楽しい」と感じられるような工夫をどうされているかということが一番大切かと思い、選びました。

伊東委員　先ほど川島委員のお話にありましたように、小学校の外国語活動や中学校の英語との関連というのは、しっかり図っていただく必要があろうかと思います。あと子どもたちが英語を読んで内容をある程度理解できるような、例えばイラストの工夫ですとか、子どもたちが会話の情景や、会話の内容などを理解しやすいような工夫、英文の内容を理解しやすいような工夫のある教科書、このようなものを選んでいきたいと思っております。

柴田委員　小学校での英語の学習は、国際的な感覚であるとか、多文化共生の感覚を語学から身につけるといったことが必要であると思います。それと同時に、やはり先生方がおっしゃったように、中学校での英語の学習にスムーズに接続できるようにすることが求められていると思います。中学校での英語嫌いの生徒を生まないようにするために、スモールステップで丁寧に学習が進められるような内容構成がよいのではないかと思います。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。よろしゅうございませうか。

それでは、私からも最終意見を述べさせていただきたいと思っております。

この英語の教科書については、私は物すごい今の時点というのは過渡期だろうと思っております。これは紙媒体の教科書ですから、読むこと書くことについての指導については、教科書の得意とするというもので、それで完結をする。だけれども、話すことと聞くことと、これも同様の比重で必要になってくるわけですが、国語の教科書でも同じなのですが、話すことに関して、国語の教科書は自分の意見をまとめてこうやって読みましようとか、そのような活動が結構多くありますよね。徐々にこの英語の教科書もそのようにシフトしてきているので、それはすごく良い傾向

だと思っておりますが、やはり残ってしまうのが聞くことですね。国語に関する学習で聞くことというのは、先生が話していれば全部それが聞くことですから、日常から学習できるけれども、英語に関してのそのような課題というのはやはりまだまだ大きいのだらうと思います。

先日発表された学力学習状況調査の結果を見ても、自分の意見を英語で述べられるが4.2%とか、そのような数字でしたか。やはりそれは大きな課題であって、これから大いにこの英語に関しては様々な工夫をこれからもしていただかないと、教科書とすると、我々はやりにくいのだらうと。そのような感じがしました。

現時点ではこのような国のルールで行うということですので、その中で考えるならば、今私が申し上げたようなことを精いっぱい取り組んでいただいていること。特に中学校との接続という御意見が幾つも出ていましたが、私はその辺を重視して、選択したいと思っております。

ただ、事務局のほうにお願いなのですが、ぜひ、今後の英語の教科書の在り方というのは既成概念でとられるものではなく、もっと大いに工夫の余地があるのではないかと。そのことを、工夫してしまったら駄目ですと言われたら、教科書会社の方々が大変悲しい思いをするのですね。何らかの方法で、都教委を通じてでも結構ですから、英語の業界の図書については、根本的な意味での概念の転換というか、そのようなものを教科書会社に取り組めるような土壌を作ってもらいたいということ、何らかの形で申し入れてください。お願いします。

それでは、投票用紙のほうへ第1位と第2位の記録を書いてください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

安間教育長 それでは、次の種目に移ります。最後の種目になります。道徳について協議をいたします。事務局のほうから何か補足の発言はございますか。

狩野統括指導主事 道徳につきましては、追加の質問はございませんでした。

安間教育長 それでは、この場で道徳について何か御質問がございましたらお願いしたいと思っております。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、各委員より最終意見を述べていただきたいと思います。

柴田委員　道徳の教科書につきましては、実際に授業を実践する現場の教員が、目の前の学級の児童の実態、学級経営というものの実態に応じて柔軟に使用することができるものがよいのではないかと思います。ですので、教員が教科書に即して授業を進めながらも、自由に発問を付け足して柔軟に活用することがしやすいものを選びたいと思います。それからやはり、いじめの問題を構造的に深く考えることのできる手引きのある教科書というものがよいのではないかと思います。児童がいじめ問題を他人事とするのではなく、当事者意識を持って、この道徳の学習に取り組むことが大切であると思います。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

川島委員　道徳ですが、人々が生活する上で一番良いのは、みんなが気持ちよく楽しく過ごせるということが大切だと思っています。私は道徳を学ぶことによって、子どもたちが自分のことをまず大切にする気持ちを育ててもらいたいというのと、あと当然ですが、他人のことを認める人、許せる人になってもらいたい。そのような土台を育ててもらいたいと思っています。ただ、どの教科書もすばらしい題材を扱ってくれているのですが、強いて選ぶのであれば、自分の身近で自分ごととして置き換えやすいエピソードが記載されているものを選びたいと思います。また道徳に関しては、市民の方からも多くの意見をいただいているところでございますので、そちらのほうも参考にさせていただきたく思います。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

伊東委員　私は全ての教科書を見ましたが、皆すばらしい内容かと思っています。道徳が特別な教科道徳と名称が変わって数年経っておりますが、その趣旨を踏まえて、例えば、考える道徳ですとか、あるいは議論・調べる道徳、このように改正されていった内容がしっかりと教科書として、授業をしていく上で、あるいは子どもが学ぶ上で、そういった内容となっているかどうかということが、私は大事なところかと思っています。それと同時に、やはり道徳の授業を通して子どもたちがいろいろ考えたこ

とを、自分自身に問いかける振り返りというようなものも必要でしょうし、そういった部分がしっかり、例えば巻末の中に明記されているものなど、そのようなものが良いかと思っております。そういった教科書を選んでいきたいと思えます。

保坂委員　いじめの問題についてですけれども、全ての教科書で十分取り上げられておりますが、やはり人権や多様性を重視した内容であるものがよいかと思いました。また、たくさんの文章や題材が採用されています。共通しているものも多いのですが、オリジナルの文章は、言い方は悪いのですが、いかにも道德の教科書という内容も多くて、心に届きにくいかと思うものもあります。それは挿絵などを利用して、心に直接届くような工夫がされている教科書がよいと思いました。

安間教育長　よろしゅうございますか。

それでは、私のほうからも最終意見を述べさせていただきたいと思えます。

道德についても、先ほど英語の時にも申し上げましたが、特別な教科と位置づけられて、いわゆる本当に正念場を迎えている教科だろうと思えます。かつての道德が副読本であった時は、考える材料が載っていればよかった。その中でどのようなことを思っているのかということ委ねられるようなものでしたが、国語の教科書は当然そうではないですね。何らかの学習活動に対する意図があって出来上がっているから教科書と呼ぶのだろうと思えます。そのような意味で言うと、徳目を何か教えるように工夫されていけば良いのだということ私には申し上げているのではなくて、道德の教科書にはやはり道德の教科書なりのポリシーというか、そのようなものが必要になってくるのだろうと思っております。

一番のポイントは、結論から言うと、私は発問がどうなのか。その発問がしっかり子どもが考えて、先生も考えなくてはいけないようなものになっているのか、その学習活動が私は道德の教科書においてはやはり一番必要なだろうと思えます。考えるという言葉も厳密に考えていくと、1足す1が幾つになるのかを考えるなんて、そんな考える活動はないわけですね。1足す1は2なのだから、考える必要はない。だからそこで考えるなんて言葉を使ってしまうと、私はおかしなことになってしまうのだと思う。1足す1が2になるのはなぜだろうという聞き方なら、これは考える中身になる。だから発問によって違うというのは、私はそのようなことだと思っております。また議論する道德といっても、この場面でこれをするのが良い

か、これをするのが悪いかという、1か2か意見を闘わせるということは、私は道徳における議論とは言わないと思っているから。普通に生きていく上だったら、これが良いと思うのにね、でもこのような欠点もあるよね。ではどうやって修正していくのかとあって、折衷案を作っていくといたら言葉はあれですが、中庸を生み出していく。それが、私は道徳における議論なのだろうと思っています。これからもっと道徳の教科書は進化してくれるものと期待して、現時点での今私が申し上げたことの一番ニーズに応えてくれるものを、私は選びたいと思っています。

それでは、推したい教科書の発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

安間教育長 1か月の間、教育委員の皆様、教科書を読み込んでいただいて、大変スムーズに協議を進めることができました。本当に感謝を申し上げたいと思います。

以上をもちまして、11教科13種目の全ての投票も終了いたしました。それでは各委員の皆様、もう一度、再度記入漏れがないかどうかの点検をしていただき、その上で封筒に収めていただきたいと思います。

それでは、事務局は用紙の回収をしてください。

〔投票用紙回収・集計〕

安間教育長 大変お待たせをいたしました。各委員の確認も終わりましたので、只今より意見集約の結果、そして何を推したいのかということの結果についてお話をさせていただきます。

それでは、各種目、順次行っております。まず、国語についてです。

第1位の得票ですが、教育出版が4票、東京書籍が1票ということなので、教育出版を推したいと思います。よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、書写。第1位の得票が、教育出版が4票、光村図書出版が1票ですので、教育出版を推したいと思います。よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、社会科。これは全票、教育出版で5票でございます。教育出版を推した

いと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、地図です。帝国書院が4票、東京書籍が1票でございますので、帝国書院を推したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、算数についてです。算数は、啓林館が3票、東京書籍が2票ということで啓林館を推したいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、理科についてです。理科は、啓林館が3票、教育出版が1票、大日本図書が1票でございます。啓林館を推したいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、生活です。生活は、啓林館が3票、光村図書が1票、教育出版が1票でございますので、啓林館を推したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、音楽。音楽は、全票、教育芸術社、5票でございます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、図画工作。開隆堂出版が4票、日本文教出版が1票でございますので、開隆堂出版を推したいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、家庭科。家庭は、東京書籍が3票、開隆堂が2票でございますので、東京書籍を推したいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、保健。東京書籍が4票、学研が1票でございますので、東京書籍を推したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、英語。三省堂が4票、教育出版が1票ですので、三省堂を推したいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、道徳。東京書籍が4票、教育出版が1票ですので、東京書籍を推したい

と思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで全ての種目の協議が終了いたしました。

これまでの協議を踏まえて、事務局は議案書を作成し、本日中に追加議案として提出をしてください。

安間教育長　それでは、議事を続行いたします。続いて、報告事項となります。教職員課から報告願います。

櫻田教職員課長　それでは、高齢者叙勲の受章について御報告いたします。

詳細は担当の馬場課長補佐から御説明いたします。

馬場教職員課課長補佐兼主査　高齢者叙勲の受章について御報告いたします。

高齢者叙勲とは、春秋叙勲で叙勲を授与されていない功労者に対し、年齢88歳に達した機会に叙勲が授与されるもので、昭和48年以降、毎月1日付で発令されております。今回受賞された方は1名です。

受章者は、白川茂一、元八王子市立公立学校長です。

教育公務員歴は37年、校長歴としましては、第七小学校長を務めました。

受章内容は、瑞宝双光章です。

発令日は、令和5年8月1日火曜日です。

報告は以上となります。

安間教育長　只今、教職員課からの報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等ございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、報告として承らせていただきたいと思います。白川先生には心からこの場をお借りして、お祝いを申し上げたいと思います。

安間教育長　それでは、続きまして、文化財課から報告をお願いします。

秋山日本遺産推進担当課長　それでは、日本遺産構成文化財の追加につきまして報告いたします。資料を御覧ください。

本報告事項は、本市の日本遺産認定ストーリー「霊気満山 高尾山～人々の祈り

が紡ぐ桑都物語～」の30番目の構成文化財として、「諏訪神社（鑓水）の文化財」が7月14日付で文化庁から追加認定を受けたことを報告するものです。なお、本件につきましては、2月25日の令和4年度第18回定例会での協議を経て手続を進め、ここで認定されたものとなります。

内容につきましては、資料のとおりではございますが、少し補足をさせていただきます。

諏訪神社のある鑓水周辺は、江戸時代末に生糸の取引で財を成した鑓水商人がおり、鑓水商人ら氏子の寄進によって江戸時代の建築の影響を受けた豪華な神社が建てられました。今回認定された諏訪神社は、現存する神社の1つとなります。また、境内には寄進者として鑓水商人の名前が刻まれた石の灯籠や手水鉢、これは体を清めるお水を入れる器になるかと思いますが、そのようなものも残されています。既に構成文化財であります「絹の道」や、「八木下要右衛門屋敷跡（絹の道資料館）」に関係し、鑓水商人の繁栄を実感できる有形文化財を構成文化財に追加することで、さらなる活用が見込まれ、認定ストーリーの魅力をさらに高めていけると考えております。絹の道とその周辺の文化財を面的に語ることを通じて、由木地域にも日本遺産の活用への意識を高め、11月に開催を予定しています「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」の開催につなげていくことで、日本遺産の活用のより一層の推進に資するものと考えております。

認定後のストーリーの磨き上げは、非常に重要なことと認識しております。構成文化財を追加するに当たっては、日本遺産「桑都物語」推進協議会はもとより、構成文化財の保持者、それから議会、地元における丁寧な説明が不可欠であると考えております。引き続き、しっかりと対応を行ってまいります。

報告は、以上になります。

安間教育長 只今、文化財課からの報告は終わりました。本件について御質疑、御意見、また御要望等ございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 私のほうから1点、ストーリーの構成文化財が増えているので、何か特別なそれを周知する取組、例えば、子どもたちに今の文化財で学習教材を配ったりしますよね。その辺の何か工夫するような計画は、現時点でありますか。それとも

これから考えますか。

秋山日本遺産推進担当課長　今既に取り組んでいるところでは、構成文化財を追加したリーフレットをお配りさせてもらっているところです。特に神社の総代や、それから絹の道資料館には、もう既に配付をさせてもらっているところですが、ここで八王子まつりもありますので、そういったところで広く周知をさせていただき、さらにはフェスティバルにつなげていきたいと思っています。学校につきましても、同じように郷土学習等を進めていただいているところだと思いますが、引き続き周知をしていけたらと思っています。

以上です。

安間教育長　たしか、ここは完全にオープンに公開はしていないのですよね。

秋山日本遺産推進担当課長　完全には、そうですね。外から見たり、後は機会があれば開けて見てもらうというような、そのような方向になるかと思えます。

安間教育長　開けて見られなくても、その周辺を見ることができるようには、鑑水だから近くの小学生、中学生ぐらいは機会を作ってあげることをぜひ検討してみてください。自分たちの地元にあるのだということを周知するように、ぜひお願いしたいと思えます。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　それでは、追加議案を今作成しておりますので、ここで暫時休憩にいたします。再開は12時とさせていただきますと思います。

【午前 11時34分休憩】

【午後 0時00分再開】

安間教育長　それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

事務局のほうから追加の議案、配付されたものはお手元にございますでしょうか。

安間教育長　それでは、追加日程 第23号議案 令和6年度(2024年度)八王子市小学校及び義務教育学校(前期課程)使用教科用図書の採択について、を議題に供します。

本案について教育指導課から説明願います。

狩野統括指導主事 追加日程第23号議案につきましては、先ほど御協議いただきました、「令和6年度(2024年度)八王子市立小学校及び義務教育学校(前期課程)使用教科用図書の採択について」でございます。

使用教科用図書につきましては、教科、種目、発行者名をお伝えいたします。お手元の一覧表と併せて御確認をいただければと思います。

教科、国語、種目、国語です。発行者名は、教育出版でございます。

教科、国語、種目、書写です。発行者名は、教育出版でございます。

教科、社会、種目、社会です。発行者名は、教育出版でございます。

教科、社会、種目、地図です。発行者名は、帝国書院でございます。

教科、算数、種目、算数です。発行者名は、新興出版社啓林館でございます。

教科、理科、種目、理科です。発行者名は、新興出版社啓林館でございます。

教科、生活、種目、生活です。発行者名は、新興出版社啓林館でございます。

教科、音楽、種目、音楽です。発行者名は、教育芸術社でございます。

教科、図画工作、種目、図画工作です。発行者名は、開隆堂出版でございます。

教科、家庭、種目、家庭です。発行者名は、東京書籍でございます。

教科、体育、種目、保健です。発行者名は、東京書籍でございます。

教科、外国語、種目、英語です。発行者名は、三省堂でございます。

教科、特別の教科道徳、種目、道徳です。発行者名は、東京書籍でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育指導課の説明は終わりました。

まず、本案について御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案についての御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようでございます。

お諮りをいたします。

只今、議題となっております第23号議案については、提案のとおり決定するこ

とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第23号議案については、そのように決定することにいたしました。

なお、最後に確認させていただきます。

文科省のほうが示しているとおりで、第4・5・6学年の地図、第2学年の生活、第2・4・6学年の図画工作、第6学年の家庭、第4・6学年の保健、それと第6学年の英語別冊。これについては、前年度までにお渡しした教科書を授業にはそのまま継続使用していただくことになっております。

また、学習指導要領で複数学年の指導内容が一体となっている教科がございます。教科書が学年別に発行されている国語、書写、音楽、英語、道徳につきましては、第1学年と第2学年、第3学年と第4学年、第5学年と第6学年、その内容がそれぞれ一体となっております。このため、採択替えにより今年度と異なる発行者の教科書を使用することとなった場合には、第1、第3、第5学年については、採択変更後の発行者の新版教科書を配付すると。第2、第4、第6学年については、そのまま採択変更前の発行者の新版教科書を使用するということになっております。御理解いただけましたでしょうか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。ありがとうございました。

安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それではここから非公開の審議となりますので、傍聴の方々の御退席をお願いいたします。

【午後0時05分休憩】